

事業報告書

第11期(令和元年度)



自：平成31年4月 1日
至：令和2年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

I 基本情報

1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 組織図	2
5. 所在地	2
6. 資本金の額	2
7. 在学する学生の数	3
8. 役員の状況	3
9. 教職員の状況	3

II 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表	4
2. 損益計算書	5
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	8
5. セグメントの経年比較及び分析	9
6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳	9
7. 重要な施設等の整備等の状況	9
8. 予算及び決算の概況	10

III 事業に関する説明

1. 財源の内訳	10
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	11
別紙 大学の教育研究等の向上に関する取組	12

公立大学法人三重県立看護大学事業報告書

I 基本情報

1. 目標

当法人は、三重県における看護学の教育及び研究の中核的機関として、質の高い人材を養成するとともに、社会に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、三重県はもとより国内外の看護の発展並びに保健、医療及び福祉の向上に寄与するため、大学を設置し、管理することを目標とする。

2. 業務内容

当法人は次に掲げる業務を行う。

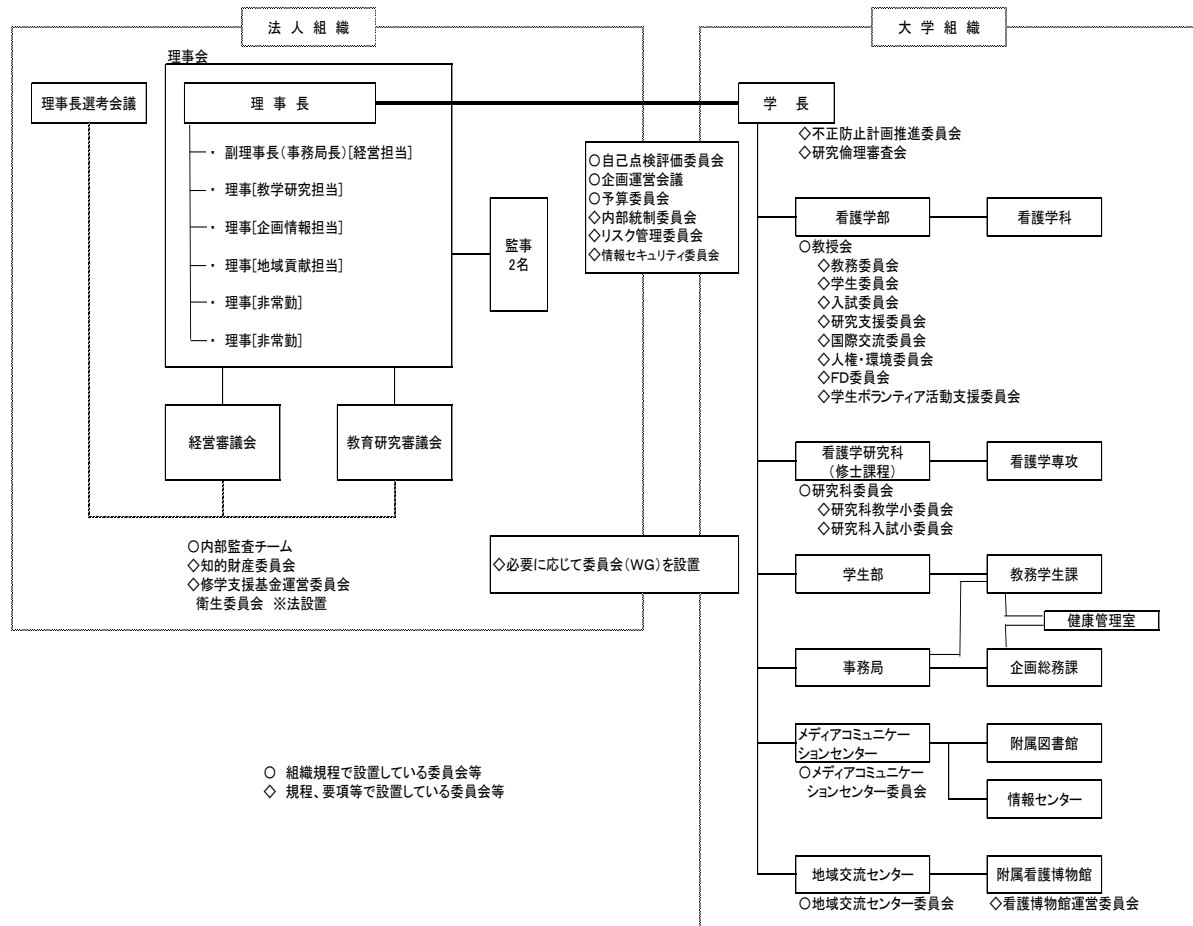
- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

平成 9年 4月	三重県立看護大学開学
平成 9年 4月	地域交流研究センター設置
平成13年 4月	大学院看護学研究科開設
平成18年 3月	大学院専門看護師教育課程（精神看護学）認定
平成21年 4月	地方独立行政法人化（公立大学法人三重県立看護大学設立）
平成21年 4月	メディアコミュニケーションセンター設置
平成21年 4月	地域交流センター設置（地域交流研究センターから名称変更）
平成23年 7月	認定看護師教育課程「感染管理」開講
平成24年 5月	看護博物館の開館
平成25年 3月	大学院専門看護師教育課程（母性看護学）認定
平成29年 6月	認定看護師教育課程「認知症看護」開講
平成31年 2月	高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位） （母性看護分野及び精神看護分野）認定
令和 2年 2月	高度実践看護師教育課程（専門看護師38単位） （老年看護分野）認定

4. 組織図

公立大学法人三重県立看護大学 組織図



5. 所在地

三重県津市夢が丘一丁目1番地1

6. 資本金の額

3, 770, 320, 000円

(資本金のうち、三重県の出資額3, 770, 320, 000円)

7. 在学する学生の数(令和元年5月1日現在)

学 生 数 408名

大学院生数 24名

8. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	菱沼 典子	平成29年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成 5年 4月 聖路加看護大学 教授 ・平成29年 4月 三重県立看護大学 理事長・学長
副理事長	笠谷 昇	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成31年 4月 三重県立看護大学 副理事長・事務局長
理事（教学研究担当）	小松 美砂	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成27年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（企画情報担当）	浦野 茂	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成22年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事（地域貢献担当）	永見 桂子	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・平成20年 4月 三重県立看護大学 教授 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	安田 敏春	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・元三重県副知事 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
理事〔非常勤〕	奥野 正孝	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	・元三重県地域医療研修センター長 ・平成31年 4月 三重県立看護大学 理事
監事	後藤 貞明	平成21年4月1日～ 令和3年3月31日	・後藤公認会計士事務所 ・平成21年 4月 三重県立看護大学 監事
監事	小林 明子	平成22年4月1日～ 令和3年3月31日	・楠井法律事務所 ・平成22年 4月 三重県立看護大学 監事

9. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教 員 63名（うち常勤 52名、非常勤 11名）

職 員 22名（うち常勤 22名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員数は、昨年度から3名減少し74名となった。このうち、三重県からの出向者は10名、医療法人等からの出向者は3名である。

Ⅱ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3, 3 2 8	固定負債	3 8 5
有形固定資産	3, 3 2 4	資産見返負債	3 8 0
土地	1, 0 8 0	長期寄附金債務	2
建物	2, 8 3 2	長期リース債務	3
減価償却累計額	△ 9 6 4	流動負債	1 7 7
構築物	6 5	運営費交付金債務	5 0
減価償却累計額	△ 4 6	寄附金債務	4
工具器具備品	1 7 8	未払金	1 0 0
減価償却累計額	△ 1 4 5	リース債務	3
図書	3 2 3	その他流動負債	1 9
その他の有形固定資産	7	負債合計	5 6 3
減価償却累計額	△ 4	純資産の部	金額
無形固定資産	1	資本金	3, 7 7 0
投資その他の資産	2	地方公共団体出資金	3, 7 7 0
流動資産	3 1 0	資本剰余金	△ 8 3 0
現金及び預金	2 8 0	利益剰余金	1 3 5
その他流動資産	2 7	純資産合計	3, 0 7 5
資産合計	3, 6 3 8	負債純資産合計	3, 6 3 8

※各科目の金額は、単位未満を切り捨てているので、合計金額と一致しないことがある（以下の表についても同じ。）。

経年表（貸借対照表）

単位：百万円

区分	第 7 期 (平成27年度)	第 8 期 (平成28年度)	第 9 期 (平成29年度)	第 10 期 (平成30年度)①	第 11 期 (令和元年度)②	前年比差額 ②-①
資産合計	3, 952	3, 845	3, 761	3, 680	3, 638	△42
負債合計	715	640	606	569	563	△6
純資産合計	3, 236	3, 204	3, 155	3, 110	3, 075	△35

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（1）資産

令和元年度末現在の資産の合計額は、前年度比 42 百万円減（△1.1%（対前年度比率。以下同じ。））の 3,638 百万円となった。

減少額の主な要因は、減価償却累計額の増加等により、固定資産が 111 百万円減（△

3.2%)となった一方、現金及び預金の増加等により、流動資産が70百万円増(+22.4%)となったことによる。

(2) 負債

令和元年度末現在の負債の合計額は、6百万円減(△1.0%)の563百万円となった。

減少額の主な要因は、リース債務に係る返済等により、固定負債が20百万円減(△5.0%)となったことによる。

(3) 純資産

令和元年度末現在の純資産の合計額は、35百万円減(△1.1%)の3,075百万円となった。

減少額の主な要因は、損益外減価償却累計額の減少により、資本剰余金が64百万円減(△7.8%)となったことによる。

2. 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	1, 0 5 7
業務費	9 6 4
教育経費	1 4 7
研究経費	4 3
教育研究支援経費	1 0 9
人件費	6 6 0
その他	2
一般管理費	9 3
財務費用	0
雑損	0
経常収益 (B)	1, 1 0 2
運営費交付金収益	7 5 0
学生納付金収益 (授業料収益、入学金収益及び検定料収益)	2 7 8
その他	7 3
臨時損益 (C)	△ 0
その他調整額 (D)	4
当期総利益 (B-A+C+D)	4 8

(※) 財務費用の額：52,693円(百万円未満のため、上表では0と表記。)

(※) 雑損の額：433円(百万円未満のため、上表では0と表記。)

(※) 臨時損益の内訳(百万円未満のため、上表では0と表記。)

臨時損失：440,643円

(※) その他調整額の内容及び額：目的積立金取崩額4,776,270円

経年表（損益計算書）

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第8期 (平成28年度)	第10期 (平成30年度)①	第11期 (令和元年度)②	前年比差額 ②-①
経常費用	975	1,037	1,015	1,022	1,057	34
経常収益	983	1,067	1,044	1,058	1,102	44
当期総利益	8	29	29	35	48	13

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（１）経常費用

令和元年度に発生した経常費用は、34 百万円増(+3.4%)の1,057 百万円となった。

増加額の主な要因は、体育館外壁工事による修繕費の増等により、教育経費が17 百万円増(+1.6%)となったこと等による。

（２）経常収益

令和元年度に発生した経常収益は、44 百万円増(+4.1%)の1,102 百万円となった。

増加額の主な要因は、退職手当の財源として貸借対照表に計上している運営交付金債務の一部(22 百万円)を収益化したこと等により、運営費交付金収益が23 百万円増(+3.2%)となったことや、受験者数増に伴う検定料収益が1 百万円増(+10.1%)となったこと等による。

（３）当期総損益

上記（１）及び（２）により、令和元年度の当期総利益は、前年度から13 百万円増加の48 百万円となった。

3. キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1 0 5
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2 2 5
人件費支出	△ 6 5 5
その他の業務支出	△ 6 9
運営費交付金収入	7 4 8
学生納付金収入	2 8 3
その他の業務収入	2 5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2 7
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3 3
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	4 5
V 資金期首残高(E)	2 3 5
VI 資金期末残高(E+D)	2 8 0

経年表（キャッシュ・フロー計算書）

単位：百万円

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)①	第11期 (令和元年度)②	前年比差額 ②-①
業務活動による キャッシュ・フロー	△9	126	110	91	105	14
投資活動による キャッシュ・フロー	△9	△30	△22	△25	△27	△1
財務活動による キャッシュ・フロー	△30	△33	△33	△33	△33	0
資金期末残高	85	148	203	235	280	45

【財務諸表に記載された事項の概要（内訳及び増減理由）】

（1）業務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、14 百万円増（+16.1%）の105 百万円となった。

増加額の主な要因は、教員人件費の減少等に伴い、人件費に係る資金支出が13 百万円増（+2.0%）となったことによる。

（2）投資活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2 百万円減（△5.1%）の△27 百万円となった。

減少額の主な要因は、有形固定資産の取得に係る資金支出が2 百万円増（+9.0%）と

なったことによる。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度とほぼ同額の△33 百万円であった。主な内容は、学内情報機器賃貸借契約に係るリース料である。

4. 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用 (A)	759
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,058 △298
II 損益外減価償却相当額 (B)	79
III 引当外賞与増加見積額 (C)	△4
IV 引当外退職給付増加見積額 (D)	△25
V 機会費用 (E)	0
VI 行政サービス実施コスト (A+B+C+D+E)	808

※機会費用 (E)：144,007 円(百万円未満のため、上表では0と表記。)

経年表 (行政サービス実施コスト計算書)

単位：百万円・人

区分	第7期 (平成27年度)	第8期 (平成28年度)	第9期 (平成29年度)	第10期 (平成30年度)①	第11期 (令和元年度)②	前年比差額 ②-①
業務費用	683	742	717	722	759	37
うち損益計算書上の費用	975	1,037	1,015	1,022	1,058	36
うち自己収入	△292	△295	△297	△300	△298	2
損益外減価償却累計額	79	78	79	79	79	0
引当外賞与見積額	5	△2	1	△0	△4	△4
引当外退職給付増加見積額	△0	4	△14	△45	△25	20
機会費用	—	2	1	—	—	—
行政サービス実施コスト	767	824	785	755	808	53
学生数 (当該年度5月1日現在)	435	443	430	432	432	—
学生一人当たり 行政サービス実施コスト	1,765 千円	1,860 千円	1,827 千円	1,749 千円	1,872 千円	121 千円

※第7期(平成27年度)引当外退職給付増加見積額：△478,080 円(百万円未満のため、上表では△0と表記。)

【財務諸表に記載された事項の概要(内訳及び増減理由)】

令和元年度の行政サービス実施コストは、53 百万円増(+7.0%)の808 百万円となった。

増加額の主な要因は、損益計算書上の費用が 35 百万円増 (+3.4%)、引当外退職給付増加見積額が、20 百万円減 (△44.8.%) の△25 百万円となったことによる。

なお、令和元年度における学生一人当たりの行政サービス実施コスト (※) は、121 千円増 (+7.0%) の 1,872 千円となった。

(※) 学生一人当たりの行政サービス実施コスト

＝行政サービス実施コスト÷当該年度における学部及び修士課程学生数 (当該年度 5 月 1 日現在)

5. セグメントの経年比較・分析

当法人では、セグメント区分を設けていないため、該当しない。

6. 目的積立金の申請状況及び使用内訳

令和元年度当期末処分利益の 48,704,348 円については、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるため、その全額を目的積立金として申請する。

令和元年度においては、法人内に留保している目的積立金 (106,275,733 円) のうち、19,415,950 円を教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために取り崩し、その残額 (86,859,783 円) を繰り越している。

7. 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当該年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- ② 当該年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- ③ 当該年度中に処分した主要施設
該当なし。
- ④ 当該年度において担保に供した施設等
該当なし。

8. 予算及び決算の概況

以下の表は、当法人が策定した予算に対する決算の状況について表示したものである。

なお、予算と決算の差額の理由については、令和元年度において予算と決算の差額が 10 百万円以上の項目について表記した。

単位：百万円

区分	第 7 期 (平成27年度)		第 8 期 (平成28年度)		第 9 期 (平成29年度)		第 10 期 (平成30年度)		第 11 期 (令和元年度)		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	1,014	1,000	1,014	1,041	1,012	1,027	1,015	1,047	1,102	1,079	
運営費交付金収入	715	690	732	722	711	713	714	748	743	748	※ 1
補助金等収入	7	9	8	25	8	8	6	6	34	30	
学生納付金収入	257	258	252	271	254	257	252	248	250	240	※ 2
その他収入	34	42	20	21	39	48	41	45	41	40	
目的積立金取崩	—	—	—	—	—	—	2	—	32	19	※ 3
支出	1,014	974	1,014	978	1,012	999	1,015	1,004	1,102	1,079	
教育研究経費	289	278	289	269	313	259	306	256	308	303	
一般管理費	81	87	133	91	78	93	81	86	130	93	※ 4
人件費	617	581	584	611	615	641	624	658	660	660	
その他支出	25	27	6	7	5	4	3	4	2	2	
収入－支出	—	26	—	62	—	28	—	43	—	19	

※ 1 人件費の増に伴い、人件費に充当する運営費交付金が増加した結果、予算額に対して決算額が 5 百万円増加している。

※ 2 休学者数が当初見込みより増加したこと等により、予算額に対して決算額が 10 百万円減少している。

※ 3 予定していた目的積立金を財源とする事業を翌年度へ繰り越したこと等に伴い、予算額に対して決算額が 13 百万円減少している。

※ 4 予算で一般管理費として計上していた体育館外壁工事 24 百万円に係る修繕費を、決算において教育経費に振り替えたこと等により、予算額に対して決算額が 37 百万円減少している。

Ⅲ 事業に関する説明

1. 財源の内訳

令和元年度の当法人における事業の実施財源となる経常収益は、1,102 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 750 百万円 (68.0% (経常収益に対する比率。以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金及び検定料) 278 百万円 (25.2%) 及びその他収益 73 百万円 (6.6%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

令和元年度においても、年度計画に基づき、大学の目的である教育研究の質の向上を図るため、別紙のとおり大学の教育研究等の向上に関する取組を行った。

また、令和元年度において事業に要した経費（経常経費）は、1,057 百万円で、その内訳は、教育経費 147 百万円（13.9%（経常費用に対する比率。以下同じ。）、研究経費 43 百万円（4.1%）、教育研究支援経費 109 百万円（10.3%）、受託事業費 2 百万円（0.2%）、人件費 660 百万円（62.4%）及び一般管理費等 93 百万円（8.7%）となっている。

なお、当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っている。

大学の教育研究等の向上に関する取組

1. 教育に関する取組

本学の設置目的に基づき、保健・医療・福祉の向上を担う看護職者の養成と地域医療体制の充実を図るため、オープンキャンパスや高校教員向けの説明会等を開催するなどして、アドミッション・ポリシーの周知と理解の促進に取り組んだ。

令和2年度入学者選抜（令和元年度実施）の合格者110名のうち、県立大学としての使命と地域の特徴を念頭におき、優秀な県内出身の学生を確保するため、指定校推薦入試や地域推薦入試等を実施し9名が合格した。入学者103名のうち、県内出身者は63名（61.2%）であった。また、大学院入試では、二次募集において、これまでの一般入試に加えて、機関長推薦入試と学内推薦入試を設定し、受験機会の拡大に取り組んだところ、令和2年度入試（令和元年度実施）では、15名が合格した。

なお、令和2年度の学部卒業生は103名で、うち県内就職者は57名、就職者に対する県内就職率は58.2%であった。

カリキュラムについては、平成28年度以前に入学した学生用カリキュラムの最終年度であったため、平成29年度以降入学生用のカリキュラム（現行カリキュラム）への完全移行に伴う課題抽出とともに対応を行った。また、公衆衛生看護学実習について、実習先である市町及び県立高校等との調整を行い、令和2年度から実習時期を変更し、教育体制の充実を図るための検討を行った。

研究科においては、老年看護学分野専門看護師（CNS）コース（38単位教育課程）の認可申請を行い、令和2年2月に一般社団法人日本看護系大学協議会の認定を受け、令和2年度から大学院に同コースを開設する予定である。

2. 研究に関する取組

大学全体や教員各自の研究活動を活性化し、研究成果の普及と社会への還元を図り、保健・医療・福祉の向上に資することができるよう取組を進めていく中で、外部研究資金申請率100%をめざし、積極的に科学研究費補助金及び民間の研究補助金への応募を促したところ、申請率は100%となった。また、職務発明規程に基づき、平成27年度に初めて特許出願をした「心肺蘇生用足趾支持台」については、令和元年12月に特許権を取得し、本学第1号の特許となった。さらに、平成31年2月に出願した「四肢洗浄用容器」については、実用化に向けた試作品製造や販路開拓に取り組むため、協力者の確保に努めた。

研究支援としては、大学全体や教員個々の研究活動を推進するため、教員の論文投稿に係る現状を把握し、令和2年度から学長特別研究費の新たな補助対象として、原著論文の投稿費用を加えることとした。

3. 地域貢献等に関する取組

地域貢献については、大学が有する多様な資源を生かし、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう県内の医療機関や県等と連携して、大学主催の公開講座の開催、出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業に取り組んだ。

「認定看護師教育課程（認知症看護）」では、2期生30名全員が認定審査に合格し、県内の「認知症看護」認定看護師数は41名となった。令和2年2月には、3期生28名が修了した。また、県内医療機関との関係強化を図るため、連携協力協定を締結しており、令和元年度には、伊賀市立上野総合市民病院との間で12施設目となる連携協力協定を締結する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度に調印式を延期することとなった。今後は、医療機関との連携協力協定にとどまらず、地域包括ケアに資する看護職者の教育に貢献するため、本学と市町との連携協力協定締結をめざし、28市町を訪問し、協定において想定される取組等についての意見交換を行った。

国際交流としては、協定を締結しているマヒドン大学医学部看護学科長及び国際交流担当教員を本学に招聘し、教員交流会及び特別講演会を開催した。

4. 業務運営の改善及び効率化に関する取組

効率的で機動的な組織運営体制を維持することができるよう、理事会、経営審議会、教育研究審議会において、大学経営等に関する審議、意見交換を行うとともに、大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営の改善等に取り組んだ。

平成31年4月1日に施行された内部統制等に係る規程に基づき、内部統制委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を開催し、内部統制システムの整備、運用状況の報告、検証等に取り組んだ。また、「教員活動評価・支援制度」、「昇任申請基準」、「採用選考に係る審査基準」等を適切に運用し、2名を採用し、2名を昇任させた。

8月には、本学において、一般社団法人公立大学協会の看護・保健医療部会の総会及び講演会等を開催し、看護・保健医療関連学部等を持つ公立大学の共通する課題の研究・開発等の推進に寄与した。

5. 財務内容の改善に関する取組

運営費交付金以外の自己収入を確保し、健全な法人運営を行うため、MCNレポート（大学広報誌）への広告掲載や施設等の貸出を行った。また、認定看護師教育課程において、令和元年度入学生の授業料と令和2年度入学生の入学検定料及び入学金、あわせて23,878千円の収入を得ることができた。

科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に獲得できるよう、補助金以外の外部研究費への応募促進に取り組んだ結果、本学の教員が代表者となる科学研究費補助金は24件、21,280千円（採択率51.1%）で、本学の自己収入となる間接経費が4,794千円であ

った。また、共同研究としての取組分については、7件、875千円で、間接経費が262千円であった。その他、補助金以外の外部研究資金が1件、3,340千円であった。あわせて、25,495千円の外部研究資金を獲得し、自己収入5,056千円を確保した。

6. 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

看護系大学に求められる水準を維持し、本学の教育理念・教育目標を達成するため、自己点検・評価を実施した。また、第三者評価では、三重県公立大学法人評価委員会から、平成30年度の業務実績、並びに第二期中期目標期間の見込業務実績についての評価を受け、「全体として順調に実施している」、「中期目標を達成できる見込みである」との評価を得た。さらに、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、認証を取得した。

また、ホームページやLINE（ライン）、広報誌（MCNレポート）など、広報媒体ごとの特性を活かしながら、大学情報をタイムリーかつ的確に発信した。さらに、マスメディアでも本学に関する情報を取り上げてもらえるよう、マスコミ各社に対して26件の資料提供を行った。令和元年度は、新聞記事28件、テレビ・ラジオ59件など、本学の情報発信につながった。

7. その他業務運営に関する重要な取組

学生や教員が良好な環境で、教育研究活動に取り組めるよう、学内において無線LAN（Wi-Fi）を整備するとともに、施設の安全管理、防災対策の観点から、大規模地震発生時に剥離落下のおそれがあった体育館外壁の修繕工事を行うなど、施設・設備の計画的・効率的な整備に努めた。

また、大規模災害時における県内看護系大学間での連携・協力のあり方についての検討を進めるため、本学学長の呼びかけで県内の4つの看護系大学で構成する「三重県看護系大学防災協議会」が発足し、防災体制や災害看護に係る教育内容等について意見交換を行った。

災害時に学生・教職員の安否情報を保護者にも確認できる「安否確認システム」について、令和元年度は、操作訓練を2回実施し、11月に行った2回目の訓練では94.6%と返信率が過去最高となったが、5.4%の未返信者が存在したことから、その理由等を確認し、システムの改善に努めた。